

○第6回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成23年5月11日（水）14：00～17：10

議事概要：

（1）フルトリアホール

・審議の結果、 $0.01\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺菌剤で、果実、豆、穀物、バナナ、コーヒー、畜産物等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。